

西蒲民商ニュース

2019年12月2日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256-72-3372

FAX 0256-72-3321

12月はまとめの月

消費税対策で商売の

継続・発展を!

消費税が10%に増税されて二か月になろうとしていきます。「売り上げが下がった」「お客さんが来ない」の悲鳴が上がっています。

【自主記帳・自主計算の留意点】

- ①複数税率の導入で区分経理が求められます。令和元年1月～9月末までは消費税8%の売上や経費となります。
 - ②令和元年10月1日以降は、10%と8%（食料品等）区分が必要です。
 - ③会計ソフト等を使用の場合は、8%、10%の区分に注意を払っていきましょう。
 - ③農業（米や野菜販売）売上は8%、経費の輸送や肥料代等は10%になります。
 - ④平成29年（2017）年の売上（税込み）が一千万円以上の業者は、税務署へ届出でなくとも消費税の申告が必要です。
- 売上一千万円以下の業者も、4年後にインボイス導入・課税業者の判断が迫られます。全商連・民商の「消費税5%減税、インボイス制度撤回」署名を進めていきましょう



インボイス制度は
廃止を!

公取、中小企業庁が「消

費税転嫁拒否調査」

右内容の用紙が、複数の中小業者や会員に届いています。政府が10%増税に当たって「不当な転嫁拒否」や「下請工賃等の値引き」がないか調査しているものです。こうした事例があれば調査に協力して是正を求めていきましょう。回答は中小業者の判断で行いましょう。

長野りんご、今年も予約

受付します

本間常任理事が中心になって長野の農家から分けてもらってきました。今年は大変でしたが、支援の意味も含めて予約します。

- 米30キロ袋一杯のつめ合わせ 3500円です。
- 11月末までに西蒲民商かお近くの役員まで連絡下さい。

大腸がん検診のお知らせ

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。民商共済加入者は無料です。是非検診を受けましょう

- 12月9日（月）午前中回収
- 希望者に容器を配布します。

民商役員か事務所に連絡ください。

いのちと健康を守る学

習交流会

- 12月1日（日）午後2時～
- 講演「種子と食料を守ろう」
安田 節子氏（食政策、ビジョン21代表）
- 講演は、誰でも参加できます。
- 午後5時～懇親会
- ANAクラウンプラザホテル
民商・全商連の助け合い共済に加入
しましょう